

第1回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会 議事録

開催日時	2019年8月27日(火) 14:50~17:20	
開催場所	町田市役所市庁舎2階 市民協働おうえんルーム	
出席者 (敬称略)	理事者	石坂 丈一市長、坂本 修一教育長
	委員	佐藤圭一、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、安達廣美、中一登、中田和夫、大石眞二
	事務局	北澤学校教育部長、金木指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、峰岸学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長、(教育総務課総務係)鈴木担当係長、中野主任
傍聴者	4名	
審議内容	適正規模・適正配置の検討に必要な現状と課題の共有	

■議事内容 (敬称略)

1.市長挨拶

教育総務課長 本日は、お忙しい中、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会にお集まりいただきありがとうございます。私は会議冒頭で進行を務めさせていただきます、教育総務課長の田中と申します。よろしく願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

会議の開会に先立ちまして、市長の石坂から一言ご挨拶をいたします。市長、よろしく願いいたします。

石坂市長 市長の石坂です。どうぞよろしく願いいたします。

今回新しく設置する審議会のメンバーになっていただきまして、まずは御礼申し上げます…とは申し上げましたが、私は教育内容について責任を持っておりません。教育内容は教育委員会が責任を持っています。しかし、学校の環境、とりわけハード面は私の責任領域でありますので、そういった意味では、ハード面について責任を果たしていきたいと思っております。

今回の審議会のテーマである適正規模と適正配置は掛け算みたいなもので、その基本的な考え方をまとめていただくと聞いております。ただ、その先には実際に学校の再配置や統廃合も含めた案を検討していかなければならないわけで、そういう意味では、審議会の委員の皆さんは「大変な仕事を引き受けていただいた」と思っています。

そうは言っても学校統廃合が目的ではなくて、子どもたちのより良い教育環境、これは建物だけでなく、ソフトですね、地域との関係、家庭との関係、学校の関係、それぞれの3つが、うまくバランスが取れて、より良い教育環境を作る。そのより良い教育環境を作ることが目的の審議会だと思っております。

それでは何が良い環境なのか、ソフト・ハード両面から考えると色々あるわけですが、それを言葉や考え方に、まとめていく必要があると思っております。

突然、私の出自の話をしませんが、私を生んだのは教員でした。母親が教員。父親

も教員。長男も教員。長男の嫁も教員。自分は将来、教員には絶対ならない、という決意をしたくらい、教員の一家に生まれて育ちました。

それなりの良いこととか、悪いこととかもありましたが、私の子どもの頃は、教員そのものが村の人…すいません鶴川村というところなのですが、鶴川村の人たちの尊敬を集める家というか職業であったことは間違いないのだと思います。それから50年60年経って社会も随分変わってしまった訳で、そういう意味では、ソフトの部分というのは学校や教員にとって難しくなっている、という風に私は思っております。

今回の審議会では、10年20年先の学校、あるいは学校教育、あるいは地域と学校と家庭のあり方をどう描くか、という所を皆さんにご議論いただくことも必要だと思えます。社会そのものは加速度的に変化していますから、学校だけが変わらない、教員が変わらない、という事はない訳でありまして、そう意味で、10年20年先を描くという、ちょっと難しい部分もお願いしなければならないかなという風に思っています。

これは、常日頃から教育委員会の事務局には話をしているのですが、将来に行けば行くほどいろんな条件が変わるし、いろんな意見が変わっていくから、今の価値観とか今を前提に考えてもしょうがないと言っているのですね。

例えば、適正規模で言えば「10年後には20人くらいの学級になる」だとか「いやそれは15年後になる」だとか議論があるわけですが、中々まとまらないので「現状からするとこうだろう」という事を前提に議論をしなければならないのだろうと思います。

ただ、適正配置の観点から学校へ行く通学時間、通学手段については、私はいきなり「来年からスクールバスを出そう」という事を言っています。多分、教育委員会も賛成しないだろうし、財政当局もNOって言うでしょうけど、そんな事も言っています。

例えば、今一番遠い学校は、鶴川第二中学校に通う三輪小学校学区のお子さんは、45分とか、1時間近くかけて7~8キロある荷物を背負って歩いて通学している子もいるわけです。いっそのこと、鶴川駅までバスで行って通う。いやいや、鶴川駅までのバスじゃなくて、二中までバス出せば良い。というくらいの事を言っています。そうすると「こういうケースもある」「ああいうケースもある」全部一律じゃなくて、遠いところはもうスクールバスで良いじゃないか、という議論もありえると思うんですね。

学校統廃合の議論でも、A小学校とB小学校が統合して、例えばBが残る。じゃあAの子はすごく遠くなる。だったらスクールバスで良いじゃないかと。スクールバスでなければ、コミュニティバスを走らせて通学する子どもは無料…一般の人はもちろん有料ですけど、子どもはタダみたいなスタイルでも良いじゃないかと言っています。

それくらい少し自由にモノを考えようじゃないか、今ある仕組みとか、今ある前提とか、それを頑なに言っていたのでは議論は進まないから、そんな少し、フリーなモノの考え方をしましょうという風に言っています。

職員は必死になって固くやりますから、大体これくらい言えば固い市の職員も少しは幅ができると思うので、この場でお話をさせていただきました。審議会の委員の皆様も、そう意味で幅広い議論をしていただければと思います。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

教育総務課長 市長ありがとうございました。市長は公務のため、これで退席させていただきます。

2.委託書交付

教育総務課長 それでは、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会委員委嘱式を行いたいと思います。お名前をお呼びしますので自席でご起立下さいますようお願いいたします。

佐藤圭一 様、丹間康仁 様、遠藤誠徳 様、小崎公平 様、安達廣美 様、中一登 様、中田和夫 様、大石眞二 様。

委員の皆様を代表いたしまして、佐藤圭一様に教育長から委嘱書をお渡しいたします。

坂本教育長 佐藤圭一様。町田市立学校適正規模・適正配置等審議会委員に委嘱します。2019年8月27日、町田市教育委員会。よろしくをお願いいたします。

教育総務課長 ありがとうございました。他の委員の皆様は、机の上に置かせていただいておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

3.委員自己紹介

教育総務課長 続いて、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。ご起立のうえ、自己紹介をお願いいたします。それでは佐藤委員から順番に自己紹介をお願いします。

佐藤委員 ただいま拝命いたしました佐藤と申します。

私は国土舘大学の学長を3年半前から務めております。出身は青森県の弘前市で、今は成瀬台に居住しております。国土舘大学の21世紀アジア学部と体育学部こどもスポーツ教育学科のキャンパスが町田市の広袴というところがございます。そういう意味では、町田市には公私ともに、お世話になっております。何とか、少しでも恩返しできればいいかな、と考えております。どうかよろしくお願いいたします。

丹間委員 丹間康仁と申します。帝京大学教育学部におります。

私は、全国各地の学校の適正規模・適正配置に注目しておりまして、これからの変化の大きな時代において、どのような学校づくり、あるいは地域づくりをしていけばいいのかという関心で、研究を進めてまいりました。どうぞ宜しくお願いいたします。

遠藤委員 遠藤誠徳と申します。よろしくお願いいたします。

昨年度、小学校のPTAの連合会の会長をさせていただいて、縁あって今回この会に参加させていただきます。難しいことは、あんまりわからないかもしれないですけど、率直な親の意見・気持ちというのを、しっかり伝えられたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

小崎委員 小崎公平と申します。町田市立つくし野中学校PTA会長しております。

この度は、町田市立中学校PTA連合会の方から推薦されまして、この任につか

せていただいております。私は子どもが3人おりまして、今3人目が中学2年生で、つくし野中学校で学んでおります。この環境の変わる中で子どもたちがいかに学びの場を持っていくのかということに対して、学んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

安達委員

町田市町内会・自治会連合会の安達と申します。

私もですね、生まれは福島なんですけれども。実を言いますと、うちの姪っ子も二人教職に就いております。親戚の甥っ子も二人、教職に就いております。

私だけちょっと外れちゃったのかなって気はするんですけども、そのような感じで、色々な情報が親戚から入ってくるんですが、まさかこんな形で皆さんと共に、これからの教育を語る場に立つとは考えておりませんでした。

教育現場が大変だなという内容の説明は姪あたりから説明を受けていたんですけども、これから先はそれを軸にして、再度わからない事がありましたら姪にも確認をしながら真剣に取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中委員

町田市町内会・自治会連合会の中と申します。

私の生まれは広島の片田舎でして、いまだに3年前の台風の影響で、電車も通っていないというような状況です。それはさておき、私は町田に住んで40年強になります。縁があって町内会の仕事をするようになってかれこれ10年。旭町二丁目の町内会の会長としては七年目になります。市連で副会長を務めて4年お世話になっております。

私の立場としては、市民の声をできる限り聞きながら今後の子どもたちの学ぶ環境をどのように整備していけば良いか、という立場で発言できればと思います。

中田委員

町田市立小学校長会の代表として参りました町田市立小川小学校校長の中田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は町田市に住んで49年になります。この町田の子どもたち、未来のことをしっかり見ながらこの審議を進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大石委員

あらためまして、皆さんこんにちは。町田市立中学校長会の副会長としてこの会に出させていただきます、町田市立木曽中学校校長の大石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は元々高校籍でございます、八王子の高校を中心に何十年か勤めておりました。また、東京都教育委員会の方の指導主事の経験もございます。管理職の研修の一環として桐蔭学園という私立学校での教員経験も1年ございます。色々な立場から意見を言わせていただければなと思います。お役に立てれば幸いです。よろしくお願いいたします。

教育総務課長

委員の皆様、ありがとうございました。

4 会長・副会長選任

教育総務課長

続いて、「町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例」第6条の規定にもとづき、会長、副会長の選任を行いたいと思います。委員の皆様の中で、会長・副会長に立候補されたい方がおられましたら、挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

教育総務課長 立候補がございませんでしたので、事務局から会長・副会長候補者を推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

教育総務課長 それでは、事務局から会長・副会長候補者を推薦させていただきたいと思います。会長には、国土舘大学学長として様々な会議の経験をお持ちであるとともに、町田市に 20 年以上お住まいで市の実情にも明るい、佐藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

教育総務課長 ありがとうございます。それでは、副会長ですが、町田市に長年お住まいで町田市町内会自治会連合会の会長としても地域の実情も詳しく把握されておられるとともに、様々な会議の経験をお持ちになられている安達委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

教育総務課長 ご異議ございませんでしたので、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の会長には、佐藤圭一委員に、副会長には、安達廣美委員を選任いたします。

それでは、会長・副会長から一言ご挨拶をお願いいたします

佐藤会長 大変な重責をお受けしなければいけないことにつきまして、非常に責任を感じております。

先程ご紹介がありましたように私は成瀬台に住んでおまして、町田市に移って 23 年になるんですけども、その前は神奈川県のある新興住宅地におりました。なぜ引っ越してきたかと言うと、新興住宅地から小学校までの距離があまりにも遠すぎる。悩んだ末に町田市に引っ越してきたわけです。

町田市を選んだ理由として、まずは適切な学校数がある事と、通学距離が非常に短くて子どもの安全のためにこれはいいだろうということを考えたわけです。

ただ、残念ながらこの 20 年間でずいぶん雰囲気が変わって参りました。例えば、成瀬台では近くを見渡すと、団地に空き室が非常に多く感じます。近くに、成瀬台小学校と成瀬中央小学校というのがあって距離も本当に近いんですね。200 メートルか 300 メートルくらいですか。そういう意味で、この 20 年間でずいぶん雰囲気が変わったと思います。

そういう意味で、今回町田市立の小学校・中学校の適正規模、適正配置を再検討することは非常に意義があることでありますし、これからの世代に対して、良い贈

り物ができればいいなと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

安達副会長

あらためまして、安達です。

私も、まさかこんな重責を背負ってこの審議会に参加するとは、本当に、はっきり言って昨日まで考えておりませんでした。先ほども説明いたしました通り、これは真剣に向かうしかないだろうと考えております。

アンケート調査報告書も事前にもらいまして、ざっくり目を通させていただきました。ページ数が多くて全部は把握しきれません。でも、ポイントを読ませていただいたんですけれども、大体保護者や市民の皆さんの思っている意見や考えは集約されているんじゃないかと、このように考えております。

その中で私の小さい頃を振り返ってみますと、こんなに周りから愛されていたのかなというような思いがあります。アンケート調査報告書を見ますと「30分以上歩かせてはいけない」という声がたくさんあります。やはり小学校、確かにつらいと思います。

しかし、我々の世代ではそんなことを考えることはできませんでした。30分以上の通学はごくごく当たり前だったんじゃないかという思いもします。これも町田市の行政の一環として、すべて市民の為に温かい眼差しといたしますか、思いやりを持ってやっていただいた結果だと思えます。ですから、この通学の論議はかなり奥深い事になるんじゃないかと考えております。

また、私が町田市の町内会・自治会を統括してやっておりますので、この中の一環として、市民も協働してやっていかなければならないんじゃないかと思っております。そういった意味も含めて真剣に取り組んで街の声を拾いながら審議会の中に反映できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

教育総務課長

両委員、ありがとうございました。

5.教育委員会から審議会への諮問

教育総務課長

続いて、町田市教育委員会から町田市立学校適正規模・適正配置等審議会へ諮問を行います。

坂本教育長

町田市立学校のより良い教育環境を整備し、充実した学校環境の実現に資するため、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例第2条の規定に基づき、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」について諮問いたします。2019年8月27日 町田市教育委員会教育長 坂本修一。どうぞ、よろしくお願いいたします。

教育総務課長

佐藤会長、ありがとうございました。

6.教育長挨拶

教育総務課長
坂本教育長

続いて、審議に先立って教育長の坂本からご挨拶を申し上げます。

あらためまして、皆様こんにちは。教育長の坂本でございます。

皆様には、それぞれご多忙の毎日を過ごしていらっしゃる中、この適正規模・適正配置等審議会の委員をお引き受けくださいましたこと、厚くお礼を申し上げます。

ただいま佐藤会長の方に諮問書をお渡しいたしましたでしたが、その中にございますように町田市の小中学校の児童生徒数は、既に減少に転じておりまして、先般教育委員会で行った推計では、2040年度には、2019年度と比べると小中学生が約3割減少すると見込まれております。

また、1960年代後半から1980年代の前半にかけて建築された校舎の老朽化というの大きな課題となっております。文部科学省の資料によりますと、全国の公立小中学校の鉄筋コンクリート造りの校舎の建て替えまでの平均年数というのは、42年となっておりますが、町田市の小中学校では、今年の4月時点で築42年を超える校舎が全62校のうち37校ございまして、この先、2024年度から2044年度までの21年間に、鉄筋コンクリート造りの建物の耐用年数である60年が到来する小中学校は55校になるという状況でございます。

一方で、町田市の財政状況を申し上げますと、今後も進む少子高齢化と人口減少、あるいは社会保障関連経費の増加と市税収入の減少などによりまして構造的な収支不足が拡大し、おそらく今あるすべての学校をそのまま維持していくということではできないだろうと考えております。また、校舎の長寿命化をしたり効率的に維持管理したりしていくためには、今まで以上に計画的で長期的な視点が必要になってくるという風にも考えております。これは、学校施設に限った話ではなくて、町田市の公共施設全てに当てはまる話でございまして、町田市では公共施設再編計画を策定して、現在それに取り組んでいるところでございます。

このような状況は、遠い未来の話ではなくて、町田市の将来の子どもたちの教育環境にとって、差し迫った危機だと捉えております。

このような危機は、ともするとネガティブに考えがちですが、この審議会での議論の機会を、ぜひ町田市の新たな学校像を描く機会、あるいは、より良い学校教育の形を作る機会だとポジティブに捉えていただいて、委員の皆様には現在だけではなくて、10年20年先の町田市の子どもたちの目線に立ったご議論をいただけたらと思っております。

先程、石阪市長からもお話がありましたが、市長はよく、私どもに通学距離の遠い地区には、子どもたちがあのバスを見て「あれに乗りたい」と思われるような黄色いボンネットバスを町田市内に走らせよう、というようなお話をされます。それは現在の常識だけで判断しているような我々に対して、より柔軟な発想で考えよう、色々な考えを市民の皆様からお聞きして、それを市政に反映させようという意図でおっしゃっていると受け止めております。

先ほど、安達副会長からもお話がありましたが、既にご覧になっている方もいらっしゃると思いますが、この審議会に先立って、教育委員会で適正規模・適正配置に関するアンケート調査を実施いたしました。

その結果の中で、特に目を引くのは「学校統廃合を含めた、通学区域の見直しを検討する上で、必要な配慮」という項目でお聞きした設問への回答でございます。保護者の皆様からは 808 件。市民の皆様からは 668 件の声が寄せられました。この回答件数からも学校統廃合を含めた通学区域の見直しに対する保護者、市民の皆様の強い関心をうかがい知ることができます。

委員の皆様にはアンケートを通じて保護者や市民の皆様からお寄せいただいたご意見も受け止めていただきながら、子どもたちがより良い教育環境で学ぶことができますように、ソフト・ハードの両面からの環境整備に必要な「適正規模・適正配置」の基本的な考え方について、ご答申を賜りますようお願いいたします。

教育総務課長 教育長、ありがとうございました。教育長は公務のため、これで退席させていただきます。

(開会の準備)

教育総務課長 それでは会長、副会長におかれましては、座席の移動をお願いいたします。事務局の誘導に従って、移動していただくよう、お願いいたします。

(佐藤会長と安達副会長が座席を移動)

教育総務課長 ここからの進行は佐藤会長にお任せしたいと思います。佐藤会長、よろしくお願ひいたします。

(配付資料の確認・開会の宣言)

佐藤会長 誠に僭越ではございますが、ここから私が進行役を務めさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開会に先立ち、配付資料の確認を事務局をお願いしたいと思います。

教育総務課 担当課長 それでは、お手元の資料の確認をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。配付資料は、

資料 1 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例

資料 2 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会委員及び事務局名簿

資料 3 町田市立学校の適正規模・適正配置について(諮問)

資料 4 町田市立学校の適正規模・適正配置等について(1998 年答申)

資料 5 町田市立学校を取り巻く環境変化について(1998 年答申以降)

資料 6 町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査結果要旨及び報告書

資料 7 町田市教育プラン 2019-2023(概要版)

資料 8 町田市教育に関する総合的な施策の大綱

資料 9 町田市公共施設再編計画の抜粋版

の 9 点になります。

お手元のない資料がありましたお申し出ください。

佐藤会長 ありがとうございます。ただいま確認いただいた資料の中に、資料 1 とついた本審議会の条例があります。この条例の第 7 条の第 2 項によると、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないとの規定があります。

本日は、委員 8 名が出席していることを確認いたしましたので、第 1 回町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を開会いたします。

7.適正規模・適正配置の検討に必要な現状と課題の共有

(1998 年答申の内容と審議会において議論する内容の確認)

佐藤会長 それでは、これから議事を進めます。先ほど、教育委員会から私たちに諮問いただいた内容が資料 3 として配付されているかと思えます。表面には諮問事項として「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について」があります。裏面には、諮問理由が書かれています。

しかしながら、適正規模・適正配置という言葉は、実にわかりにくい言葉だと思えます。また、資料 4 には、過去の審議会が答申した内容が紹介されております。

そこで事務局には、まず適正規模・適正配置とは何なのか説明をお願いしたいと思えます。次に、過去の審議会が答申した内容の説明と、私たちが今回どのような内容を議論すれば良いのかについて事務局からの説明をお願いしたいと思えます。

学校教育部長 それでは私からご説明させていただきます。

まず始めに適正規模・適正配置とは何かについてですが、小学校や中学校において良好な教育活動を行うことができる適正な学級数の学校を、児童・生徒の通学時間・距離などを踏まえて適正に配置することをいいます。

次に 1998 年に審議会から教育委員会へ答申された内容をご説明いたしますので資料の 4 をご覧いただければと思えます。資料 4 の項番 1 「『1998 年答申』の構成」をご覧ください。1998 年答申は 4 章構成となっております。

第 1 章は、当時の審議会において適正規模・適正配置を議論する背景となっていた環境変化について示した、「町田市の小・中学校の現状」、そして第 2 章では、適正規模・適正配置を議論するにあたっての視点や、適正な 1 校あたりの学級数、その学級数を実現するうえでの適正な学校配置の考え方などを定めた「適正規模・適正配置の基本的な考え方」、第 3 章では、第 2 章で定めた「適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づいて、適正規模・適正配置の実現に向けた方策を定めるまでの検討の経過とその結論を定めた「適正規模・適正配置の具体的方策並びに通学区の編成」、そして第 4 章では、適正規模・適正配置の実施に向けた審議会から教育委員会への要望を「新たな学校づくりに向けて」として記載されております。

第 2 章の内容は、今年度の審議会の諮問事項でもございますので、後ほど改めてご紹介いたします。

この答申をいただいた 1998 年以降、町田市立小・中学校を取り巻く環境は大きく変化しております。環境の変化につきましては後程ご説明いたしますが、当時は一部の大規模団地の学校で児童・生徒が大幅に減少いたしました。

つまり、検討する地域が特定されておりましたが、今後は市内全域において減少

が見込まれております。また、資料にはございませんが、現状においても小学校の児童数は過去 3 年間で 955 人、中学校の生徒数は過去 3 年間で 616 人減少しております。

この他にも、先ほど教育長からお話がありましたが、喫緊の課題である学校施設の老朽化や学習内容の変化といった環境変化がございます。その環境変化に対応しながら、町田の子どもたちの学習環境を将来にわたってより良くするために、2019 年度は資料 4 に書かれております 1998 年答申の第 1 章と第 2 章に相当する内容を、そして 2020 年度、来年度には、この答申の第 3 章と第 4 章に相当する内容について議論して答申を頂きたいと考えております。

次に 1998 年答申のうち、今回の諮問事項でもある「適正規模・適正配置の基本的な考え方」の内容についてご説明いたします。

1998 年答申における「適正規模・適正配置の基本的な考え方」は、3 つの要素で構成されております。

1 つ目は「基本的な考え方の視点」でございます。当時の審議会では、より良い教育環境、条件、体制の整備・充実の実現に向けて、学校間の規模の格差がもたらす学校運営上の諸問題の是正が重要であると認識し、審議会の視点を定めて審議を行っています。

2 つ目は「適正規模の基本的な考え方」でございます。当時の審議会では、知識偏重の教育から自発的に学び、考える教育への転換が求められていることへの対応や、人への思いやりや協調性、社会の変化に適切に対応できる順応性・社会性を身に付けるのは小規模校では困難であると評価し、適正規模の基準を 12 学級から 18 学級としております。

3 つ目は「適正配置の基本的な考え方」でございます。当時の審議会では、子どもたちがどこの学校でも良好な教育が受けられるような環境を実現、維持するためには、施設的な充実はもとより、できる限り適正規模の確保を前提とした通学区域の編成、学校の配置が必要とし、通学区域、通学距離、地域との関係、安全な通学路、小・中学校の整合性の 5 つの考え方を定めております。資料 4 「町田市立学校の適正規模・適正配置等について（答申）」の説明は以上となります。

佐藤会長

ご説明ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明内容に対して、私から今年度の審議会の進行を考えるうえで 4 点質問をしたいと思います。

1 つ目は、過去の審議会において「適正規模・適正配置の基本的な考え方」を、何回の議論でまとめたのでしょうか。2 つ目は、2019 年度の審議会予定回数は何回ほどになりますでしょうか。3 つ目は、「適正規模の基本的な考え方」として議論すべきものは何でしょうか。そして 4 つ目に、「適正配置の基本的な考え方」として議論すべきものは何でしょうか。

以上 4 点について、ご質問したいと思います。よろしく願いいたします。

教育総務課長

私からお答えさせていただきます。まず、前回の審議会において「適正規模・適正配置の基本的な考え方」をまとめた回数ですけれども、こちらにつきましては、1996 年 11 月に審議会を設置いたしまして、1997 年翌年の 4 月までの間に 6 回の審議会を開催しております。

2点目の質問ですけれども、こちらにつきましては、本日1回目の審議会を開催しておりますが、今後は来年の1月までの間におおよそ月1回のペースで6回の審議会を開いて、議論いただいて答申いただきたいという風に考えております。

それから3点目の、「適正規模の基本的な考え方」として議論すべきものですが、こちらにつきましては、先ほどもご説明させて頂きましたが、過去の審議会から時間も経って社会環境も随分変化しております。この変化を確認いただいて、その変化を踏まえながら将来の子どもたちが学ぶ適正な学級数をご審議いただきたいと考えております。

また「適正配置の基本的な考え方」につきましては、ご審議いただく適正規模を実現するうえで子どもたちが通うことができる通学時間、それから通学距離がどれくらいか。また、通うことができる通学時間や通学距離に対して、必要な配慮というものがあるのかという事をご議論いただきたいと考えています。

佐藤会長

ありがとうございました。今の内容について確認したいと思います。過去の審議会では「適正規模・適正配置の基本的な考え方」を6回の議論でまとめていること、今回の諮問事項の検討回数も同様に6回を予定していること。

また「適正規模の基本的な考え方」については、社会環境の変化を踏まえながら適正な学級数を議論する必要があること、「適正配置の基本的な考え方」については、子どもたちの適正な通学距離や通学時間を議論する必要があること、また、適正な学校配置の実現するうえで、どのようなことに配慮すべきなのか議論する必要があることを確認させていただきました。

次に資料6のアンケート調査報告書をもとにこの審議会の進め方を確認したいと思います。

このアンケート調査報告書は、事務局から私たち委員には事前にお送りいただいております。この内容を拝見いたしました。学級数に関する調査結果には一定の傾向があるものの、学校配置を検討する上での配慮事項には、保護者・教員・市民の方々から多岐にわたる意見をお寄せいただいております。この傾向を見ると、適正規模と適正配置という2つの論点については、適正配置をより丁寧に議論する必要があるかと思いました。

他方では、先ほど事務局から過去の答申書のご説明をいただいた際に、今年度は過去の答申書の第1章と第2章に相当する内容をご議論いただきたいとの話がありました。6回の中で議論することを考えると、本日は、2つのことについて共通認識を持つ必要があるかと思えます。

1つ目は、過去の答申の第1章に相当する内容として、これまでの環境変化について共通認識を持つことです。

2つ目は、第2章の「基本的な考え方の視点」に相当する内容、つまり、私たちがどのような視点でこれからの議論を行っていくのか共通認識を持つことが必要と考えます。

この2つのことについて本日の審議会で議論したうえで、第2回以降の審議会で具体的な議論をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは提案した内容で議論を進めたいと思います。

(1998年答申以降の環境変化)

佐藤会長 それでは、具体的な議論を進めてまいりたいと考えています。

まず、先ほど事務局からお話があった過去の答申以降の環境変化について、改めて事務局から説明をお願いしたいと思います。

教育総務課 担当課長 ご説明いたしますので、資料5の「町田市立学校を取り巻く環境変化について」という資料の1ページをお開きください。

まず、「町田市立小・中学校の児童・生徒数の推移と将来推計」について説明いたしますので、図1のグラフをご覧ください。

高度経済成長期において町田市に建設された大規模団地の子どもたちが、小・中学校を卒業した1980年代から1990年代にかけて児童・生徒数が大幅に減少した時期に審議会を設置して、学校統廃合を含めた通学区域の見直しについて答申しています。その答申を踏まえて、本文の2段落目にありますけれども、2001～2003年度に44校あった小学校を39校に統廃合し、2010年度には中学校1校を閉校しています。

その後、大規模開発によって小山ヶ丘地区などの人口が大幅に増加したことで2000年代に児童・生徒数が再び増加に転じたことから、小学校を3校、中学校を1校開校しました。

しかし、少子化によって小学生は2010年度、中学生は2016年度をピークに減少に転じ、2019年度の児童・生徒数は、小学生が約2.2万人、中学生が約1万人まで減少しています。2018年度に教育委員会で行った児童・生徒数推計では、2040年度には小学生が2019年度と比べて約30%の減少、中学生が2019年度と比べて約33%の減少が見込まれています。

次に「町田市立小・中学校施設の老朽化について」ご説明いたしますので2ページをご覧ください。これは20年前にはなかった環境変化になるんですけども、1ページでもご紹介した高度経済成長期において町田市に建設された大規模団地の子どもたちの増加に対応するために建築した学校の老朽化が大きな課題となっています。文部科学省の資料によると、全国の公立小・中学校のうち、耐用年数が60年とされる鉄筋コンクリート造りの学校施設を建て替えるまでの平均年数は約42年となっています。

しかし、町田市立小・中学校は、2019年4月時点で建築42年を超える校舎のある学校が62校のうち37校あり、2044年度までの間に、耐用年数である60年が到来する校舎の存在する学校が55校あります。

この55校について、現在建て替えを進めている学校と仮に同じ費用で建て替えた場合、2024～2044年度の21年間で約2,588億円が必要となります。

この建て替えの費用を削減・平準化しながら、将来にわたって子どもたちの学校における安全を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充

実させていくためには、長期的な視点から建て替えや改修する学校施設の優先順位を検討し、計画的に更新していく必要がある時期に来ております。

次に「子どもたちが社会から期待される資質・能力について」ご説明いたしますので3ページ・4ページをご覧ください。この資料は、1998年以降、社会が子どもたちのどのような資質・能力を育成することを期待しているのか、それによって教える内容や方法がどのように変わっているのか、その変化に対して今後の学校規模をどのようにすべきなのか検討するための資料としてご用意しています。

まず3ページの(1)と、4ページの(2)をご覧ください。

1998年答申と同じ時期に学習指導要領が改訂され、基礎・基本を着実に取得し、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成がねらいとして掲げられました。

その実現のために、教育内容が厳選されて授業時間数が減少する一方、体験的な学習・問題解決的な学習を行う「総合的な学習の時間」が新設されました。この学習指導要領が実施された2002年4月に併せて、完全学校週5日制が実施されています。

しかし、2008年に改訂された学習指導要領では、「生きる力の育成」以外に「基礎的・基本的な知識・技能の習得」と「思考力・判断力・表現力等の育成」のバランスがねらいとして掲げられ、授業時間数も1998年改訂の学習指導要領と比べて約10%増加しています。

また、2008年改訂の学習指導要領実施後の2013年11月から、振替休業日を設定しなくても土曜日に授業が可能となるなど、授業時間数の増加に対応した制度改正がなされています。

そして、2017年に改訂され、小学校は2020年度、中学校では2021年度から完全実施される学習指導要領では、急速に変化するこれからの時代に求められる教育を実現するために「社会に開かれた教育課程」を重視しています。その実現のために、各教科で育む能力を3つに明確化し、「主体的・対話的で深い学び」を通じた授業改善と「カリキュラム・マネジメント」の確立が掲げられています。

また、新たに「情報活用能力」を育成するための学習内容が追加され、小学校では第5、第6学年において「外国語」が教科として実施されることになりました。ご説明した学習指導要領の改訂による小・中学校の授業時間数の推移は、3ページの表をご覧ください。と思います。

次に町田市が子どもたちのどのような資質・能力を身に付けてほしいと考えているのかについてご説明いたします。4ページの(3)をご覧ください。

町田市では、将来の予測が困難で変化の激しい社会の到来などの将来の環境変化を見据えて、「町田市教育プラン2019-2023」において新たな教育目標を定めました。町田市では、教育目標を「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる」と定め、人権尊重の理念を基盤とし、次代を担う子どもたちが、大きな変化が予測されるこれからの社会において、夢や志をもち、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることのできる力を育むことを目指しています。この教育目標を実現するための取り組みの一つとして、「小・中学校の適正規模・適正配置の推進」を掲げています。

次に「教員の多忙化について」をご説明いたしますので、5 ページと 6 ページをご覧ください。

まず、5 ページの(1) ですが、2018 年度に教育委員会で実施した「教員勤務実態調査」では、時間外在校等時間数が、いわゆる過労死ラインとされる 1 カ月あたり 80 時間を超える教員が 4 人に 1 人となるなど長時間勤務が常態化していることがわかりました。その内訳を見ると、特に教員経験年数の少ない教員の時間外在校等時間が多くなっています。教員が長時間勤務となる背景はいくつかございますが、ここでは 2 点ご説明いたします。

1 点目は、時間外勤務が前提となる業務内容です。図 3 は、小学校の教員の 1 日のスケジュールのイメージ図なんですけれども、図にもあるとおり、勤務時間内は教室で授業などを行っています。そのため、児童・生徒が下校した後に打ち合わせや校務などを行い、これらの業務後に授業準備や教材研究を行うことが多いことから、教員が長時間勤務となっています。

2 点目は、経験年数の少ない教員の増加です。6 ページの図 4、図 5 をご覧ください。これは、町田市立小・中学校に在籍する教員について、教員経験年数別に区分し、2001 年度と 2019 年度の経験年数別分布を比較したものです。

2001 年度は、小学校、中学校いずれもベテランの教員が多数を占めていましたが、2019 年度を見ると、経験年数の少ない教員が大幅に増加しています。

次に「通学区域緩和制度の導入と通学費補助金補助率の引き上げについて」をご説明いたします。7 ページと 8 ページをご覧ください。

まず、通学区域緩和制度の導入についてご説明しますので、7 ページの(1) をご覧ください。児童・生徒が通学する小・中学校は、法令に基づいて教育委員会が通学区域を設定し、児童・生徒の住所をもとに就学指定校を指定しています。

また、就学指定校以外の学校への入学に相当な理由があると判断した場合は、通学区域外からの入学を認める「就学指定校変更制度」があり、1998 年 12 月答申以前は、就学指定校変更制度で通学区域を弾力的に運用してきました。

しかし、1997 年 1 月に当時の文部省が「通学区域制度の弾力的運用について」多様な工夫を促したことを契機に、町田市でも 2002 年 7 月に検討組織を設置して学校選択制度の検討を行いました。

そこでは、保護者から要望が寄せられていながら就学指定校の変更理由として認めていなかった理由も含めて「自由選択制」で実施することが最適との答申が出されたことから、2004 年度に学校選択制度を導入しています。

しかし、教室不足により徒歩通学が可能な隣接校を希望しても学校選択希望者の受入枠を設定できない学校が出てきたことなどから、2011 年 7 月に再び検討組織を設置して制度の検証を行いました。

その結果、小学校については「自由選択制」から「隣接区域選択制」に改善すべきとの答申が出されたことから、2014 年 4 月から小学校の選択方式を見直したうえで、制度の名称を「通学区域緩和制度」に変更して 2019 年度現在まで運用を行っています。2019 年 4 月入学者における通学区域緩和制度の利用者は、小学校の児童 187 人、中学校の生徒 124 人となっています。

次に「通学費補助金補助率の引き上げについて」ご説明いたします。8 ページの(2)をご覧ください。町田市では、広域となっている通学区域において公共交通機関を利用して通学している児童・生徒への対応が課題になっていたことから、1994 年 10 月から自宅からの通学距離が小学校 1.5km 以上、中学校 2.0km 以上で就学指定校に公共交通機関を利用して通学する児童・生徒の保護者に対して 1 カ月の定期代の 1/2 を上限に補助を行う「町田市通学費補助金」制度を創設しました。

その後、2004 年度に学校選択制度を導入したことや小・中学校の新設によって通学距離が長くなっていた通学区域を一定程度解消することができました。

しかし、教室不足により徒歩通学が可能な隣接校を希望しても学校選択希望者の受入枠を設定できない学校が出てきたことで、学校選択制度によって通学距離を短くすることが困難となり、公共交通機関を利用する児童・生徒の保護者負担も課題となっていました。

そこで、2013 年 4 月に通学費補助金の補助率を 1/2 から 2/3 に引き上げ、2019 年度現在まで運用を行っています。2018 年度における通学費補助制度の利用者は、小学校の児童 226 人、中学校の生徒 134 人となっています。

次に「特別支援教育の環境整備について」をご説明しますので 9 ページをご覧ください。2007 年 4 月に学校教育法が改正されて特別支援教育が法定化されて以降、町田市でも特別支援教育を推進してきましたが、特別な支援を必要とする児童・生徒に対する教育環境の整備を計画的に図るために、2015 年 5 月に特別支援教育推進計画を策定しました。

2019 年度において、固定学級は小学校で 42 校中 25 校、中学校で 20 校中 11 校に設置しており、特別支援学級に在籍する児童・生徒数は、小学校が 488 人、中学校が 217 人となっています。特別支援学級に在籍する児童・生徒数は増加傾向にあり、図 3 のとおり、1998 年度と 2019 年度を比較すると。小学校では約 3 倍、中学校では約 4 倍となっています。

最後に参考資料のご紹介をいたします。10 ページの参考 1 ですが、1 ページから 4 ページでご紹介した、児童・生徒数・学級数推計及び建築年度からの経過年数の学校別の状況となっています。

11 ページの参考 2 は、町田市立小・中学校の配置図です。2019 年度において小学校は 42 校、中学校は 20 校を配置しております。長くなりましたが、「資料 5 町田市立学校を取り巻く環境変化について」の説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。事務局から過去の答申以降の環境変化について多岐にわたる説明がありました。この内容について委員の皆様から質問があれば、挙手で発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

丹間委員

確認なんですけれども、1998 年の答申の時点では、今回、資料 5 の 2 ページにあるような学校の建築年数はあまり議論にならなかったのでしょうか。

つまり、学校の建築年については今回の審議会でも新たに考えていかななくてはいけない課題なのかどうかという事をご確認したいと思います。

施設課長

建築年数についてのことですけれども、当時はまだ 20 年前で築年数も比較的若い学校を統合して統合新設校を設置しました。その際は体育館やプールはそのまま

で、校舎棟について、新たな改修といいますか基本的に改修を前提の中で進めてきたと思っております。

今回は、先ほど事務局から説明しましたとおり、築年数が 40 年から 50 年経過しているものが多くなっていますので、長寿命化はもちろんなんですけれども、どの学校を改築していくのかという総合的には判断が必要になってくると思います。

佐藤会長

他の委員はいかがですか？

もしないようでしたら、私から少し意見を述べたいと思います。先ほど事務局から児童・生徒推計の説明がありました。この推計には驚いているんですけども、2019 年から 2040 年で人口は 8 パーセントしか減少しないにも拘わらず小学生は約 30 パーセント、中学生は約 33 パーセントも減ってしまう。

この推計を見ると、過去の審議会が答申書を出した 1998 年の頃と比べれば、町田市における少子高齢化が加速度的に進行しているという実態が分かると思うんですね。このあたりは大きな環境変化で皆さんで議論しなければならない点だと思います。

他に事務局へのご質問がないようでしたら、今後議論を進めるにあたって、特に重要な環境変化は何かについて委員同士で意見交換をしたいと思います。

適正な学級数や学校配置のあり方を議論するうえで、特に重要な環境変化は何だと思われませんか。この点については、まず保護者代表からご意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

遠藤委員

私が考える一番の環境の変化というと、犯罪の凶悪化と言ったら大げさかもしれないんですけど、いろんな事件に子どもが巻き込まれやすい社会状況に変わっているのかなというのが一つと、子どもたちを中心に人口が減少してきて、空き地や空き家であったり、人の目のいき届かないような環境が多く出てきて、そこが子どもたちの危険性が高い社会になってしまうのかな、ということを考えています。

すべてに目が行き届くことが良いとは言えないのですが、目の届かない部分が多いというのは子どもの安全にはよくないと思うので、そういった事に配慮していけたらなと考えています。

佐藤会長

ありがとうございます。次に教職員代表からお話を伺いたいと思います。教員の立場からいかがでしょうか。

大石委員

資料 5 の 2 ページに、小学校での新築、新設された小中学校の校名があがっております。鶴川地区で改築した小中学校、現在改築中の町田第一中学校といった学校。こういったところで、非常にハード面での更新が進んでいるんですけども、今後は更新した、あるいは新築した学校の環境とそれ以外の学校でのハード面の環境に格差が生じるのではないかという心配を教職員側は持っております。

児童・生徒の教育環境というのは公平、平等であるべきだと考えていますが、教育委員会の立場では、ハード面での教育環境の改善についてどのように考えているかという事を確認して、それから議論を進めていく必要があるかと思っています。

佐藤会長

ありがとうございました。ハード面の格差についてご意見をいただきました。中田委員はいかがでしょうか。

中田委員

子どもたちに質の高い教育を進めるということが私たちには大切なことです。そ

の一方で、ご説明にありました教員の多忙感でありますとか経験の少ない教員の増加という事が言われています。そこには学校の規模と教員数が関わってきますので、この部分は大事だと考えています。

私の学校を例でいいますと、学ぶ量が多いので小学校 2 年生以上は、月曜日、水曜日を除けば毎日六時間目まであります。そんな中で、六時間目は 3 時 10 分に終わらして、3 時 45 分になると休憩時間になってしまうんですね。そうすると、子どもを帰して勤務時間内に会議を終えようとすると 10 分か 15 分しか取れない。休憩が終わった後は 15 分くらいしか勤務時間がない。そうすると勤務時間を超えて長時間働くような状況が出てしまいます。

また、経験の少ない教員が多いという事ですが、私の学校では 18 人の教員がおりますが、資料 5 にあります 5 年以下ですと、18 人の中の 11 人が 5 年以下です。そのため、こういった若手の者たちが手際よく仕事を進めるといふ事ですか、こういった若手に対して中堅やベテラン教員が指導をする時間とか、そういったものも必要になるんですね。そのため、学級数と教員の数には非常に大きな関係があるので、大事にしていきたいなと思っております。

佐藤会長

ただいま、教員を代表してお二人からハード・ソフトの両面での問題点についてご意見をいただきました。次に町内会・自治会代表の方をお願いしたいと思います。

中委員

町内会・自治会連合会の中と申します。

さきほど校舎の施設の老朽化の問題について、資料 5 の 2 ページの 3 行目以降に、全国の学校施設の建替えるまでの平均年数が 42 年、町田市には築 42 年を超える校舎がある学校が 37 校とあり、老朽化が進んでいて子どもの安全面で問題がないのかどうか心配しています。

問題がなければそれはそれで良いのでしょうけども、いつこの老朽化の問題が大きくなって事故につながるかわからない。ましてや現在地震が大変多く発生しているので、そういう面では犠牲者が出ないようにして欲しい。こういう風に思っております。

佐藤会長

ありがとうございます。施設の安全面から老朽化の問題についてご意見をいただきました。安達副会長はいかがですか。

安達副会長

私が住んでいる小山地区が転入する人が多く、学校も 10 年目を迎える小山中央小学校というのがあるので、その学校だけ見れば老朽化の対策は全く考える必要はないんじゃないかと思えます。

ただ、町田市全体で見ると 20 年後くらいまでに 55 校が築 60 年になるとあります。それに対して予算的にも 2,500 から 2,600 億円ほどかかるというような推計が資料にも出ています。これから 20 年後の推計で見ますと、当然人口減にも繋がります。この老朽化に関しては統廃合も含めて事前のアンケート結果にも出てきていると思います。

これから先、建て替えて統合をするという事に関しましても、真剣に議論を重ねた上でやっていかないと地域の方々も納得しないのではないかと思います。

冒頭の石阪市長からの挨拶で、スクールバスについて一生懸命ご説明されました。あれは私もすごく良いことじゃないかと思えます。学校が老朽化したから全

部建て替えようという事になりましたら、莫大な予算かかってきちゃうと思います。

ですから、2044年までの間に市が果たして予算組ができるのかどうか。今想定で、だいたい2500億を単純に割ったとしても、1校当たり45億ほどかかる。20年後には環境も変わっていくでしょうから、それが50億になるかもしれません。そこまで見据えたうえで予算組ができるのかどうか。

もし予算組が難しいのであれば、話がそれちゃうかもしれませんが、高齢者が多い社会を見すえたバリアフリー化や高齢者が使える施設にすること考えて進めていかなければならないと感じています。予算面で市がどの辺まで対応することができるのが、ちょっと心配な部分であります。雑駁な感じになりましたが、今懸念している所はそういう所です。

佐藤会長

安達副会長、ありがとうございました。どれもこれも、大切な問題提起かと思えます。最後に丹間委員から全体を総括してもらえないでしょうか。

丹間委員

丹間です。大きく三つあるかなと思いました。

一つ目はやはり施設の老朽化。先ほど事実確認で質問もさせていただきましたし、地域の立場から中委員、安達委員。それから学校の立場からも施設間の格差をどう考えるのかという事で、大石委員からも発言があったと思うんですけども、やはり1998年の答申から20年という時間は、かなり大きな時間だったのではないかなと感じました。

そういう意味ではこの20年が経ってしまった訳ですけども、その中で今こそやはり検討しなければならない課題だという事は、共通認識としてできるのではないかなと。待ったなしの課題ですし、放置しては駄目で、やっぱり未来を考えればですね、きちんとそこに向き合わなければならない、というのが一点目です。

それから、二点目は学校の中も大きく変わってきているというのを資料やご発言を通して感じたところです。中田委員からのご発言にもありましたように、質の高い教育というような事を行っていく必要があるという事と、それから教員の労働時間と教員組織の構成、特に勤務年数の少ない先生が増えているという大きな変化であるというのが一つです。この教員の労働環境を変えていくと、それが子どもたちにとってどんないい影響があるのかということも一緒に考えていかなければならないかなと思ったところです。

それから、資料5の3、4ページ、ここはあまりご意見がなかったんですけども、私が注目しているのは、3ページの下にある授業時間が増えているという所です。これから学習指導要領が新しくなって2020年度以降に実施されると、主体的、対話的で深い学びという教育の方法がより求められる。それを充実させていこうとした時に、学校規模をどのように考えたらいいのかという事を非常に強く思いました。そういった形で、学校の中のことが二点目として大事な論点なのかなと感じたところです。

最後の三点目は、やはり学校というのは地域と共にありますので、遠藤委員が子どもの安全の事をおっしゃっておられましたが、安全も含めた地域との関わりの中における学校の配置ということも、今後検討しなければならないのかなと感じたところです。

佐藤会長 丹間委員ありがとうございました。大きく 3 つの点についてまとめていただきました。只今、皆さまから共通してお話になったこと。これはすべて重要な環境変化のように思われます。皆さまがご発言いただいた内容を踏まえながら、これから議論を進めていきたいと考えます。

(アンケート調査結果の議論の進め方について)

佐藤会長 続きまして、皆さまのお手元にある資料 6、アンケート調査結果を議論に取り上げていきたいと思えます。ただ、かなりボリュームがある内容ですので、事務局に調査の概要について説明をお願いしたいと思えます。

教育総務課 担当課長 それでは、事務局からご説明させていただきます。調査報告書はお配りしている白い冊子になりますので、必要に応じてご覧いただければと思えます。

1 ページ目の「調査の目的」からになります。町田市立小・中学校の適正規模・適正配置を検討するうえで必要な事項について 2019 年の 6 月から 7 月にかけて調査を実施いたしました。調査概要をご説明しますので、項番 2 をご覧ください。

本調査は、「児童・生徒の保護者」「教員」「市民」の 3 つに対象者を分けて調査いたしました。

「児童・生徒の保護者」は、全学年の学校生活を経験している小学校 6 年生、中学校 3 年生の保護者にお聞きしています。また、すべての学校の保護者の声をお聴きしたことから、全校 1 学級と特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者を調査対象としました。

「教員」は、1 校あたり、1 学年あたりの学級数について調査することから、学校経営の観点から校長と副校長、学年経営の観点から小・中学校の最高学年の学年主任の先生にお聞きしています。

また、学校配置を議論するうえで特別支援学級に在籍している児童・生徒への配慮を確認する必要があることから、特別支援学級担当教員にもお聞きしました。

「市民」は、20 歳以上の市民から無作為抽出で対象者を抽出してお聞きしています。各調査の調査対象者数と回答者数は資料 6 をご確認くださいと思えます。

次に 3 の「主な設問」をご説明いたします。まず、適正な学校規模を検討するために必要な資料として、(1) の小規模な学校のメリットから (3) の 1 学年あたりの望ましい学級についてお聞きしています。

過去の答申では、適正な学級数は「12 学級から 18 学級」と学校全体の学級数で定義しています。

しかし、特に保護者の方々にとって「学校全体の望ましい学級数」は回答しにくいことから、「1 学年あたりの望ましい学級数は」という形でお聞きしています。

次に、適正な学校配置を検討するために必要な事項として、(4) の片道の通学時間の許容範囲と (5) の通学時間の許容範囲で通学するために必要な配慮についてお聞きしています。過去の答申において、適正な通学距離は「小学校は 4km 以内、中学校は 6km 以内」と定義しています。

しかし、特に保護者の方々にとって通学距離は回答しにくいことから、通学距離を通学時間に置き換えてお聞きしています。

次に、保護者・教員・市民共通の設問として、現在課題となっている(6)の学校施設の老朽化によって発生する問題と(7)学校施設の建て替えの考え方についてお聞きしています。また、(8)で、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを検討するうえでの配慮について自由記述という形でお聞きしています。

次に、市民の方にだけお聞きしている設問(9)から(11)になります。特に(11)については、町田市立の学校の役割について、これまで果たしてきた役割と、これから地域拠点として期待する役割をお聞きしています。

この主な設問の調査結果の傾向について2ページ以降に掲載しています。資料の読み方について説明いたしますので、2ページをご覧ください。

各ページでは設問ごとの調査結果を集計し、回答数の割合などが多い順番に順位をつけて掲載しています。また、参考として事務局が読み取った回答の傾向を表の下または次のページに掲載しています。

次に2ページに掲載している表をご覧ください。「回答者」欄に掲載しているページ番号は、お配りした調査報告書のどのページに調査結果が掲載されているのか記載しています。

また、「回答者」欄は、各設問に誰が答えたのか区分しており、特に「小規模校のメリット・デメリット・学校運営上の課題」については、「小規模」という欄を設けて、12学級未満の学校に在籍している保護者や、12学級未満の学校に勤務した経験のある教員の調査結果を区分して掲載しています。資料の読み方の説明は以上です。

次に各ページに掲載している内容についてご説明いたします。

2ページから6ページは、小規模な学校のメリット・デメリット・学校運営上の課題についてお聞きした設問の調査結果を掲載しています。

7ページ目は、適正規模の論点にもなる「1学年あたりの望ましい学級数」の調査結果とその傾向を掲載しています。

8ページから11ページは、通学時間に関連した設問で、調査結果で、特に9ページと10ページは、適正配置の論点にもなる「片道の通学時間の許容範囲」の調査結果とその傾向を掲載しています。

12ページと13ページは、学校施設に関する設問の調査結果で、特に13ページは、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを検討するうえで論点にもなる「学校施設の建替えの考え方」の調査結果とその傾向を掲載しています。

14ページは、自由記述形式でお聞きした「学校統廃合を含めた通学区域の見直しを検討するうえでの必要な配慮」について、調査報告書の掲載ページと回答件数を掲載しています。

また、この設問の回答件数が多いことから、回答の傾向をグルーピングして件数を集計し、その件数の多いものを掲載しています。

15ページと16ページは、地域の拠点としての学校の役割に関する設問の調査結果とその傾向を掲載しています。

資料の説明は以上となります。調査結果の詳細や自由記述の内容などについては、お配りしている調査報告書も併せてご覧ください。

なります。

佐藤会長

ありがとうございました。ここからの進め方ですが、内容が多岐にわたっておりますので議論を進めるにあたって、いくつかのテーマに分ける必要があるかと思われる。

今回の議論の進め方として、まず「アンケート全体への感想・意見」について意見交換したいと思います。このアンケート調査結果を私たちがどのように受け止める必要があるのか、皆さんのご感想・ご意見をお聞きかせ下さい。

次に調査結果について大きく「小規模校のメリット、デメリット、学校運営上の課題」「1学年あたりの望ましい学級数」「片道の通学時間の許容範囲と必要な配慮」「学校施設の老朽化と建て替えの考え方」の4つに分けてご感想、あるいはご意見をお聞きしたいと思います。

最も多く声が寄せられている報告書の111ページ以降にある「学校統廃合を含めた通学区域の見直しを検討するうえでの配慮」では、学校統廃合を念頭に置いた具体的な、ご意見や提案が寄せられております。

この点については私たち委員の認識を合せてから議論しなければならないと考えております。このため、第2回以降に取り上げていくことを提案したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは「アンケート全体への感想・意見」からお聞きしていきたいと思っております。このテーマでは、保護者、教員、地域の順番で全員にお聞きして、最後に丹間委員のご意見をお聞きしたいと思っております。

遠藤委員から順番にご発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

遠藤委員

アンケート全体に対する感想なんですけれど、やはり保護者からの意見っていう所では、安全・安心っていう所への意見が多かったように思います。

それと、教員の方々からの意見では、僕の中にはなかった学校運営においてより効率的な学校運営であったり、人間関係形成であったり、授業の充実に関する意見があったので新鮮に受け取ることができました。以上です。

小崎委員

アンケートで全体的にまず感じたことは、統廃合はしょうがないだろうと。多分8割くらいの方が、人口が減っていった子どもも減っていく中で、このまま学校数は維持できないだろうという風に皆さんが認識しているというのが、まず一つ感じたことです。

さらに「じゃあどうしたら良いんだ」「どういう形で統廃合していったらいいのか」という事に関しては多岐に渡るんですが、やはりというか概ね通学距離や通学時間が延びることへの配慮や安全面に関する意見が多かったです。全体的には、どうしても残して欲しいという意見よりも、やはりしょうがないのでどうやったら上手く統廃合していくことができるかという意見が多く、前向きに考えていると感じました。

中委員

大変多岐にわたる調査をされてご苦労様でした。このアンケートには、父兄ある

いは先生方の意見が集約されている、集約というか全部出切っていると思いました。

このアンケートは先のことを考えるためのものだからそれで良いんだろうと思うんですけども、これまでの統廃合、以前の審議会が審議して答申されたものに対して、何パーセントくらい実現することができたのか、あるいは市民が統廃合の結果に対する満足度というか評価がないんですね。

これまでに行政が企画を立てて協力しながらやってきたことが、本当に評価されているのかどうか分からないなと思っています。

中田委員

学校という、建物ですけれども、実に皆さんいろいろな視点から学校の利用を考えられているのだなという事を思いました。

通常、子どものための学校と考えますと、通常の授業のことを考えますけれども、それだけではなく特別支援の教育の場としてはどうなんだとか、学童はどうか、あるいは子どもが放課後に過ごす場としてはどうなのか、というような子どものことだけを考えても広い視野から皆さんいろいろ書いてくださっている。

それと合わせて、地域の核としての学校、防災の拠点としての学校、高齢者の使えるような施設としての学校というように、学校の活用について色々な形でご提案いただいております。様々なご意見やご提案がある中で、審議会としてどれを取って、どこまで審議していくのかを考えるのが一つ大事なポイントかなという風に思っています。

大石委員

アンケート調査結果を事前にいただきまして、目を通させていただいた感想としては、やはり遠藤委員も仰っていたように、保護者あるいは地域の方にとって、安全面に関する意識が非常に高いなという風に率直な感想としてもちました。

それでは安全面をどのように確保していくのか。

というのは、通学時のかばんの重さも含めまして、あるいは、中学校独特の再登校制度という職員会議のある時に、生徒を学校から一旦帰しまして、もう一度部活動や委員会活動のために登校させるという再登校の問題であるとか、小学校と中学校でも、また抱えている課題というのが微妙に違うという事を我々が認識したうえで議論を進める必要があるかと、そのように感じました。

また、保護者、地域、教員共通のコンセンサスとしては、効率だけで考えないで、何が一番教育にとって重要なのか。これをもとに議論を進めていって欲しいというような、願いを感じ取ることができたのではないかなと感じております。

安達副会長

私もアンケート結果をざっくり全体的に見させていただいた限りでは、安心、安全面が最重要じゃないかなと思います。これを取りまとめる私たちも共通した考えを持って取り組まなければいけないんじゃないかと、このように考えています。

安心、安全のために見守りの活動があるわけですが、それに当たりましては、当然お父さんお母さんもそうだと思いますが、おじいちゃんおばあちゃんたちにも、かわいいお孫さんのための活動という形として率先して参加していただくような形になるよう審議討論を交わしていかない限りは、結論出ないと思います。

しかし、見守りはボランティア活動でやっていますので強制はできません。その中で町内会の人たちだけでお願いしますという訳にはいきません。かわいい子どもさんを持つおじいちゃんおばあちゃんなんか特にそうなんですけれども、率先して

見守りに参加していただけるよう私たちで議論を交わした上で安心安全の面の充実を考えていかなければならないんじゃないかと感じております。

また、子どもたちの通学の安心・安全が議題を取り上げられた場合ですね、もう少し突っ込んだ話し合いにしたいと思っています。

丹間委員

丹間です。全体としましては、やはり非常にこの問題に対する関心の高さが窺えるかなと思いました。特に、保護者の方や教員の方の回収率、これは非常に高いと言えますし、市民の方々からも非常に多くの回答が挙げられているという意味では、関心の高さが窺えました。そういう意味では、この分厚いアンケートの結果というのを、審議会として尊重していくということが大事なのかなというのが、全体として思ったところです。

ただ、少し具体的なことで、2点ほど私も注目した点があります。

一つ目は、小規模校のデメリット・メリット。これについては調べていただいたんですけども、資料5の10ページを見ていただくとわかりますように、2019年において町田市には学級数の多い学校も少なくない。そういう意味においては、大きな規模の学校の現状というの、見ていかなければならないんじゃないかなと思いました。

このアンケート結果の冊子の、例えば23ページを見ていただきますと、小学校の先生から1学年あたりの望ましい学級数の回答をいただいているんですけども、下のクロス集計の所ですね、19学級以上の学校にお勤めの先生方の中で、1学年あたり4学級や5学級以上が良い、と答えてらっしゃる方が0パーセントとなっている。これはどういうことなのかな、ということを考えました。

つまり、ご自身が勤務されている学校の現実と、望ましい学級数、つまり理想ですね。その現実と理想が必ずしも一致していない。そういう場合もあるのではないかなと思いました。そうだとすれば、大きな規模の学校でどのような困りごとが実際起きているのかなとか、あるいはその困りごとを乗り越えるために、どのような手立てが行われているのかという事についても、もう少し掘り下げて見ていかないと、小規模だけでなく、大きな規模の学校についても検討していく必要があるのではないかなと思いました。これは中学校についても、25ページを見ていただくと似たような傾向があると思いました。

それから、もう一つは立場というんでしょうか。今回は保護者・教員・市民いう3つの立場の方に聞いていただいているんですけども、市民という事と、地域というのは必ずしも同じではないという風に思いました。町田市全体はもちろんですが、それぞれの地域の実情もありますので、そういう部分を補いながら、各地域の実情を伺いながらこの審議会の中で議論していく必要があるかなと思いました。

立場に関しては教員の立場というものに関しまして、報告書の例えば74ページを見ていただきたいと思います。1学年あたりの望ましい学級数を選んだ理由について先生方の声がかかれているんですけども、子どもたちの事ももちろん触れていただいているんですけど、先生同士の関係や教員の組織と言いますか、働く場としての学校を良くするための意見も書いてあって、非常に率直な学校のリアリティだと思って読ませていただきました。このような先生の働く環境を整えていくこと

が、巡り巡って子どもにどのような影響があるのかということも見通して考えていかななくてはいけないのかなと思いました。

先ほど中田委員から学級数が教員数と関係してくるという事をおっしゃっていただきましたので、学級数を考える時に教員の集団・組織をどうつくるかという事を含めて考えていく必要があると思ったところです。

佐藤会長

皆様ありがとうございました。私もこのアンケート報告書を一時間くらいかかって読ませていただきました。回答者の皆様の関心の高さや深さ、特に回収率について8割を超えているというのは、いかに小学校・中学校に対する意識が高いかが分かると思います。

そこで是非これは提案したいと思うんですけども、このアンケート調査結果には審議会で検討すべきことや参考にすべきことが網羅されていると思います。今後の議論を進めるにあたって、審議会としてこのアンケート調査で寄せられた声を尊重しながら議論を進めたいと考えますが、いかがでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、本審議会では、このアンケート調査結果の内容を尊重しながら、議論を進めて参りたいと考えます。

(小規模な学校のメリット、デメリット、学校運営上の課題)

佐藤会長

続いて、アンケート調査結果についてテーマ別に意見交換をしたいと思います。

最初に「小規模な学校のメリット、デメリット、学校運営上の課題」を取り上げたいと考えます。回答の傾向については、先ほど事務局から資料6の要旨の2ページから6ページで紹介いただきました。委員の皆さまから、この感想やご意見をいただきたいと考えます。各委員の方いかがでしょうか。

遠藤委員

小規模校のメリット・デメリットっていう所で思ったことなんですけれども、学級数というよりも、1クラスに対する人数の方が、保護者さんは関心があるのかなという風を感じた部分がありました。

実際、僕の周りの保護者の方たちも、どちらかといったらクラスの数よりは1クラスあたりの人数が少ない方が、子ども一人一人に目が行き届くのではないかと、そういう事の方が、子どもたちにとってはメリットではないかという声が出されていたというのが、僕の感想です。

中田委員

中田です。私は2つ前の学校で、学年1つずつしかいない小規模校に勤務した事があります。児童数も全部で100人程度でした。

児童数が教員が全部の子どもの名前も覚えることができるということで、学級を離れても、誰がどうしていたといった色々な情報が共有できたという事があります。ですから、この保護者のいろいろな意見の中にですね、子ども一人一人に目が届くという事が書かれていたんですが、それはもっともだなという風に思いました。

それから行事の時に人数が少ないと我が子の様子をよく見られるということで、保護者の気持ちとしては「わが子をよく見てほしい」とか「我が子の様子は把握で

きるようにしたい」という事があると思うので、そういう所はやはりメリットなのかなという風に思います。

一方で、学級数が少ないと、先ほどのお話と関連しますがクラス内でトラブルがあった時に困るなという心配は、アンケートの意見の中からも読み取れました。

佐藤会長

ありがとうございます。他にご意見はございませんか。具体的なメリット・デメリットの評価は、第2回以降にも行いますので、他にご意見がないようでしたら次のテーマに移りたいと思います。

(1 学年あたりの望ましい学級数について)

佐藤会長

続いて、「1 学年あたりの望ましい学級数」を取り上げてまいりたいと思います。

回答の傾向については、先ほど事務局から資料 6 の要旨の 7 ページで紹介いただきましたが、委員の皆さまから、感想やご意見をお願いしたいと思います。

小崎委員

アンケートでは小学校は 3 学級が良いというような意見も多かったのですが、実際は皆さん、それぞれに意見があると思います。

実は私は、小学校は 1 学級だけの小規模校で全校あわせて 200 人もいない小学校から、中学で転校しました。1 学年 18 クラス、全校で 1,800 人の中学校に転校したんですけれども、1,800 人になると卒業しても誰だかわからない、高校に行って「同じ中学にいたの？」くらいの規模ですね。

この規模の違いというのは、アンケートに書かれているように一長一短があると思うのですが、「『少なければいい』というだけではない」という所に大変さがある中で適正な規模というのを考えていかなければいけない。

どちらも良いんですけど「じゃあどっちなの」という所は出しておかないといけない。何かを決め、何かを出さなければいけないという会議であるならば、よく議論して着地しないといけないんじゃないかなという事を感じました。

大石委員

大石です。今小崎委員の方からもありました通り、例えば教員の数が規模に、大きく関係してまいります。

ちょっと専門的な話になりますと、「持ち時数」というものが決められておまして、例えば本校は 9 学級で、一番少ない教員の持ち時数、要するに 1 週間に何時間の授業を持っているのかという事について、技術、家庭科でいうと 1 週間あたり 7.5 時間という教員がいるんですね。

そうすると、当然 1 校に教員の数は決められておきますので、最大で 1 週間あたり 24 時間持っている教員もいるわけです。24 時間を持っている教員というのは、部活動も一方では持っていて、学級担任も持っているとすると、授業の準備などが相当厳しくなってくる。

それでは 7.5 時間の教員が他の学校の仕事を全部持てるのかということ、それも限界がある。これが大規模校になっていけば、ある程度平準化できますので、教員の部活動を持つ数でありますとか、そういった事にも大きな影響を持って参ります。

ですから、単純に小規模の学校でメリット・デメリットってというような事を考えていくときに、一番適正な規模というのは何学級くらいなのかについて色々な要素を勘案して考えていかなければならないと思います。

もちろん、アンケートの中に「何かトラブルがあった時に、逃げ場がないのではないか」という率直な感想もありましたけれども、いじめの問題等があって学年が進行した時にクラスを移るといようなことを考えていく必要もあろうかなという風に感じます。

そのため学校経営上の問題というのもありますけれども、先生の回答の傾向が極端な小規模に行っていないというのは、そういう経験上の裏付けがあるのかなという風に感じました。

丹間委員 丹間です。「学校の規模は多様だな」というのが現状認識としてあるのですけれど、どんな規模であっても、それぞれメリット・デメリットがあるのかなという風に考えていまして、小規模校のメリット・デメリットについては今回のアンケートで調査していただいているのですが、私としては先ほども申し上げたように、やはり大規模校の現状を把握したうえで審議ができればと思っています。

例えばこの大規模校に関する追加の調査ってということが可能かどうか、これは事務局にお尋ねしないといけないのかもしれないのですが、その辺について確認する事ができればと思います。

佐藤会長 丹間委員から、今回のアンケート結果で足りない内容について、教員の方々に追加調査が可能かどうかというご質問がありました。この辺についてどうでしょうか。

教育総務課
担当課長 必要な調査だと考えますので実施したいと思います。調査内容については、事務局に一任していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

佐藤会長 今、事務局から大規模校の調査を実施したうえで、調査内容について一任してもらいたいという意見がありました。調査内容については、ご発言があった丹間委員や、教員代表の中田委員と大石委員のご意見を反映しながら進めていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

教育総務課
担当課長 丹間委員、中田委員、大石委員のご意見を伺って、その内容を反映させたいという調査を実施したいと思います。

佐藤会長 他にご意見はございますか。1 学年あたりの望ましい学級数は、第 2 回以降にも改めて議論したいと思いますので、次のテーマに移りたいと思います。

(片道の通学時間の許容範囲と必要な配慮)

佐藤会長 続いて、「片道の通学時間の許容範囲と必要な配慮」を取り上げたいと思います。

回答の傾向については、先ほど事務局から資料 6 の要旨の 9 ページから 10 ページで紹介いただきました。この件につきまして、委員の皆さまからご意見ご感想をいただきたいと思います。この件は保護者の方々の関心が高いテーマだと思いますので、保護者委員のお二人からご意見をいただきたいと思います。

遠藤委員 遠藤です。通学時間に関してなんですけれど、僕も漠然と小学生は 15 分 20 分位というのが一つのラインかなと思うんですけど、それを単純に距離に換算すると、多分子どもの足で 1 キロとか、2 キロくらいまでしかないと思うんです。

それを単純に、その距離だけで学校を作っていたら今の倍くらいの学校数が必要になってしまうと思うので、15 分から 30 分という枠をしっかりと考えて、そのうえで通学路の安全対策を考えていければ良いのかなと思います。

実際僕の地域である小山小の地域では見守り隊の方たちにお世話になっていて、交差点であったり、住宅街中でも車が飛び出してくるような所では、見守り隊の方が通学時間、下校時には見守ってくれています。地域の方の協力を得ながら、子どもも安全に通うことができているので、安全への配慮には地域の方の協力を得ながら対策をいろいろ考えていければ良いのかなと思います。

それと完全に個人の意見ですが、中学生くらいになると、距離が長くなっても、それは逆に体力がついて良いんじゃないかなと。長すぎる、1時間以上かかってしまうのはどうかと思いますけれども、単純に荷物が重くて距離があるというのも体力がついて良いのではないかと思います。僕は、当時バスケット部だったので特に男子に対してはそう思っちゃう部分が個人的にはあります。以上です。

小崎委員

うちの子は2年くらい前に小学生だったんですけども、やはり15分位が小学生には良いのではないかなというのは感じます。

ただ、うちの子は15分くらいの学校に何故か30、40分かかる。帰ってくるのも同じくらいかかる。これはかなり個人差があるんで、本当にふらふらして中々帰ってこないんですけど、そういう面も含めて15分というのは、保護者が今どの辺を歩いているんだろうと想像できる時間なんだろうなと思います。

高学年になっていけば、早く歩いていくんですけど、6年生の保護者に聞いていて、自分の子どもが1年生だった時というイメージも含めて15分程度のご意見も多いのは、やはり小学生の親の安全圏なんだろうなと。

中学生に関しては15分、30分から45分程度も良いというご意見もありますが、夏場に高気温の中で、実際10キロくらいの教材を背負って歩くというのは、かなり健康的には危険なレベルだと。それに関していうのなら、そもそも現在の学校環境っていうのは、通学に過酷な状況であると言えるので、これ以上ひどくならない方が良いだろうなと感じました。

佐藤会長

今のお二人のご意見の中で、確かに小学校は1、2年生と5、6年では、体力の差は相当凄いですよね。私の昔の話ですけど15分で帰るなんて夢でした。私は青森県でしたけれども、バス通学を入れて大体1時間くらいかかっていました。小学生の時も。トイレにすごく困りましたね。そういう思い出もあります。

もう一つは中学校の体力、歩く相乗効果ですね。それも、すごく面白い意見だと思います。他にご意見はございますか。

大石委員

大石です。中学校は多少遠くても良いんじゃないのか、というのは、体力面ではそうなのですが、安全面で言いますと、下校時間が小学校とだいぶ違うんですね。小学校は、学童に通っている児童とそうでない児童で違うかもしれません。

中学校には部活動というものがありますので、部活動で大体6時半までいることが結構多くなります。冬の間は6時が最終下校時間になっているような事があるのですが、1時間かかっても体力がついて良いんじゃないかというご意見もあると思うんですけども、部活動を終えて帰るとなると、冬場ですと遅くなると暗くなりますので、中学校がどこに立地しているのかによって安全かそうでないかというのが変わってくるのかなと思います。

単に時間というよりも、心理的な距離というか、防犯や見守りが可能なのかとい

う事も含めて、検討していく必要があるのかなと感じました。

佐藤会長 ありがとうございます。このテーマについても第 2 回以降で改めて議論したいと考えます。それでは、次のテーマに移ります。

(学校施設の老朽化の問題や建替えの考え方＋統廃合の議論の必要性)

佐藤会長 次は、少しこれは深刻な問題かと思えます。先ほど各委員からご意見もありました「学校施設の老朽化の問題や建て替えの考え方」を取り上げたいと思えます。

回答の傾向については、先ほど事務局から資料 6 の要旨の 11 ページから 12 ページでご紹介いただきましたが、委員の皆さまから感想やご意見をいただきたいと思えます。

特に 12 ページの「学校施設の建て替えの考え方」については、今後の私たちの議論の進め方にも影響のある調査結果ですので全員からご意見をお願いしたいと思えます。保護者代表から順番にお願いいたします。

遠藤委員 遠藤です。老朽化の問題なんですけれども、私が住む小山町では、息子が通っている小山小っていう古い学校と、10 年前にできた小山中央小というのがありまして、学校の設備的に結構な違いがあるっていう話をよく耳にします。

やっぱり地震にしても、「設備が新しい方がきっと頑丈だろう。」っていう予測を立てますし、校庭 1 つを取っても小山小は昔からあるただの土なので水はけが悪い。でも、小山中央小はその辺りをしっかり作ってあるから水はけが良くて、雨が降った翌日にも使用できるから良い、そういう話を色々聞くんですけれども、一保護者としては、耐用年数というか、校舎の安全が保たれているのならば、その年数内でしっかり補修なり改修をしていくことができれば問題ないのかなと思えます。

ただ、それを全学校にやるのは予算の問題もあると思うので、必要な学校に対して必要なものをしっかりやっていくというのが現実的ではないかと考えています。

小崎委員 小崎です。目に見える話なんですけれども、私の子どもが通っているつくし野中学校というのは、かなり古い学校です。

近くに南中学校というのがありますが、プールが温水室内のプールやテニスコートが四面ある、武道場がある、サッカー場を取ることができる。でも、つくし野中学校には 1 つもないんですね。地域的には非常に近いものですから、部活に行くなら南中行って、勉強するならつくし野中に行く、という都市伝説みたいな話が出るくらい、学校の設備の格差があると感じます。テニスをするのであれば常設で 4 面取れる方が良いに決まっていますから。しかも、歩いて 10 分なのか 15 分なのか 20 分なのかとか、そういうエリアがあります。

つくし野中と南中は近いからはっきり出るんですけど、実際は市内でも、そういう施設設備に明らかな格差がある学校がいっぱいある事を考えると、そもそも、この先 20 年間、そのままにする学校が多分たくさん出てくること自体に、教育の質という点で大きな問題を持っているというのが、この適正規模・適正配置を考える時に落としてはいけないことなのだろうなというのは、アンケートからも感じます。

大石委員 大石です。先ほども格差ということで、要素として設備の格差を考えなければならぬという意見を言わせて頂きましたけれども、中学校の方が顕著だと思えるの

ですが、学校選択で部活動によって選ぶという事が非常に多いんですね。

ただ、設備だけじゃなくて、教員の人事異動もありますので、例えばサッカー部が盛んだからと言って、20 年後にその学校にサッカーの指導ができる先生がいるかどうかというのは、また違ってきます。

また、施設で温水プールがあるからといって、じゃあ自由に使えるのかということになると地域開放もいたしますので完全に自由という訳でもありません。木曽中学校にも実はナイトー施設があるのですが、そのナイトー施設があるからと言って、夜 9 時 10 時までやっていいかということと地域の方に開放していますので、そうはいきません。ですから、そういう設備があるからと言って、全てその中学の生徒の為に使うことができるかということ、また別問題かなと思います。

もちろん施設が充実しているに越したことはないのですが、最低限 ICT 設備が整っているだとか視聴覚設備が整っているかなどと言った事や、エアコンが充実しているかどうか、そういう最低限の施設設備が何なのかを、検討していく必要があろうかなという風には思います。

施設課長

すみません、事務局なんですけれども、先ほどから学校施設に関するご心配やご意見をいただいていますので、少し説明させていただいてもよろしいですか。

佐藤会長

はい、よろしくお願いいたします。

施設課長

ありがとうございます。まず、施設設備面の格差についてご意見をいただいていますので、ハード面についての教育環境の改善を、これまでどういう風に取り組んできたかという所、教育委員会の立ち位置を説明します。

教育委員会では、これまで教育環境の改善のためにトイレを洋式化するための改修やエアコン整備など、すべての小・中学校の教育環境を改善するための改修工事をしてきました。

トイレ改修については 2017 年度に全校終わりました。また、エアコン整備につきましては、2012 年度に普通教室、2018 年度に特別教室を完了しています。今後は 2021 年度までに熱中症対策と教育環境改善、避難施設の機能向上という事で、体育館へ空調を設置することを計画しています。それ以外に各校から様々なご要望もいただいています。学校は建物の規模が大きく、改善のためには多くの財源が必要になりますので、なかなか全校からの要望に答えられないという状況があるというのが、一つの課題であると捉えています。

また、もう一つご心配いただきました建物の安全面や耐震性の話を説明させていただきます。建築から年数が経っている学校については、計画的に大規模改造や中規模改修、防音改修などの工事を行ってきました。また、それぞれ維持管理のための工事をしておりますので、安全面は確保できているという風に考えています。

また耐震性につきましては、旧耐震基準で整備した昭和 56 年以前の古い学校の耐震工事は 2010 年度までに完了している状況です。避難施設となる体育館の非構造部材の耐震化も 2015 年度に完了している所です。今現在の耐震性の心配はありません。しかしながら、学校施設は毎年老朽化が進んでいますので、老朽化にどのように対応していくのか、そこが一番の課題かなと捉えているところです。

最後に今後の考え方ですけれども、資料 9 の「町田市公共施設再編計画」の中に

書いてあるんですけども、施設の改修には長寿命化、計画修繕、事後保全といった方法があります。

それぞれの学校施設において優先順位を付けてどの方法で改修していくのかという事なんですけれども、長寿命化工事で 60 年使える建物を 80 年使うとしても、20 年間は何とかなるんですけど、80 年経ったらやはり改築の検討をしなければならなくなるという状況がありますので、残す施設を決めて改築するような抜本的な計画を立てて優先順位をつけていくというのが、一番の課題かなと思っております。時間を取っていただき、ありがとうございます。

佐藤会長
大石委員

ご説明ありがとうございました。委員の方で他にご意見はございますか。

施設面という事でもう一つ忘れてはならない視点としては、資料 5 の 9 ページにもあるのですが特別支援教育の環境ですね。これについても、拠点校方式による整備ですとか、いろいろな環境変化が学校現場では行われております。従いまして施設面については、20 年後 30 年後という時の特別支援教育の教育環境整備といったことも交えて議論していく必要があるかなと思います。

丹間委員

資料 6 の 12 ページと 13 ページを合わせて見ますと、やはり 12 ページの方では安全面、命に係わる重要な問題が上位に挙がっている。これについては、先ほど施設課長から説明がありましたようにしっかりと対応していただくとしまして、13 ページの方を見ますと、1 位のところに「地域ごとに建て替える学校を決定して重点的に建て替える」というのが来ています。

ここには、小崎委員や大石委員がおっしゃっていたように、施設間の色々な設備の違いについて、保護者であるとか市民であるとか、あるいは先生方がいろいろな要望を持っていらっしゃるのかなと感じました。

つまり、「もっとこんな学校だったらいいのにな」というご意見がこの裏には見えてくるので、そういう意味では冊子の方の 103 ページから 110 ページまでの自由記述で色々な考え方も出ておりますので、こういったものを踏まえながら、「新しい学校のデザイン」を考えていかなければいけないのかなと。

あわせて、先程特別支援について大石委員からおっしゃっていただきましたけれども、この 20 年間で学校に求められる役割が大きく変わっている部分があるかなと思います。求められる役割が変われば当然学校のデザインも変わってくる訳で、そういう少し未来志向で、「こんな学校ができたらいいな」というのを審議会としても考えてくることができたらなという風に思いました。

佐藤会長

ありがとうございます。時間も押してきましたので次に入りたいと思います。

次は、老朽化の問題や建て替えの問題に並んで大変大きな問題です。学校統廃合というテーマについて皆様のご意見とご感想をいただきたいと思います。

アンケートでいただいたご意見を尊重しながら私たちが議論を進めていくためには、審議会として学校統廃合の議論をどうするか、認識の確認が必要と考えます。

これは大切な内容ですので、各委員の先生方から意見を求めたいと思います。まず、遠藤委員いかがでしょうか。

遠藤委員

遠藤です。統廃合についてなんですけれども、やっぱり、人口減少と少子化が進む中で仕方ない部分はあると思います。その中で保護者として求めていきたいのは、

やっぱり子どもの安全、安心で教育の充実というところを大切にしていって統廃合を進めていければ良いのかなと考えます。以上です。

小崎委員

アンケートの中では先程申しましたとおり、統廃合は仕方ないと皆さんお考えの部分はあると思います。

やはりその中で、その代わりという形で必ず出てくるのが、通学に関する何らかの施策。ここの部分が今後の議論になるのかもどうかも含めて、適正配置・適正規模には必要な条件としてこのテーマは外せないのかどうかということですね。

冒頭で市長から、私の仕事は教育ではないけれど、ハード面は私の範疇だよというお話がありました。その中で挙げられていたスクールバスやコミュニティバスは教育と考えるべきなのか、教育ではないと考えるべきなのか。でも、どうもこのアンケートを見ると、そこをセットで考えなければいけない。

適正配置・適正規模の中には、「どこにあるか」どうかよりは「どうやって通うのか」「どれくらいの規模なのか」そして「どんなデザインの学校なのか」ここまで含まれるのかもしれない、というのが私の意見です。

佐藤会長

今、小崎委員のご意見に対しまして事務局の方からご意見はありますか。

教育総務課長

ご発言があったことも含めて、審議会における検討課題になろうかと思えます。

佐藤会長

よろしく願いいたします。続いて中委員、よろしく願いいたします。

中委員

私はかつて統廃合されたところに住んでいるんですね。というのは、現在ある本町田小学校、そこは元々緑小学校といって、その後に原小学校という風に名前が変わりました。

私の子どもは、みんな原小学校でしてね。この小学校の名前が変わりますとね、学校名が無くなっちゃうと、ふるさとがなくなった感じで随分寂しいんですね。

ということで、何らかの形で地元に残る、あるいは「自分が卒業した学校はあるよ」ということがあれば、町田に戻ってこようとか、町田は良い所だったとか思い出すこともできると思うので、このあたりをしっかりと議論しながらできればなという風に思っております。

中田委員

中田です。先程の所でお話した、2つ前で勤めた小規模校なのですが、その学校も統廃合でなくなってしまいました。このアンケートの結果を見ると、大部分は統廃合やむなしということがある一方、今お話にあったとおり、母校がなくなってしまいうさみしさを書かれている方もいました。

それから、統廃合をしますと学校が減ってしまうので、先程から出ている安全面とか通学時間の話がいろいろ出てくるので、どのあたりで皆さんが納得していただけるかというのをしっかりと追及していく必要があると思うんですね。

その中で、例えば荷物が重いのに長い時間歩いて、という意見がたくさん出ていましたけれども、例えばそれはそれぞれの学校の配慮によって、例えば置いておくことのできる学用品なんかをしっかりと置いて、負担の軽減を図っておく。安全については、地域の方や警察の協力を得ながら一層確保していく。

そういった、どういう配慮をしたうえで統廃合になったのかということをしっかりと説明できると良いかなと思います。

大石委員

先程の確認でアンケートを尊重して、というのがございましたので、そのアンケ

ートの中にも、統廃合やむなしという意見の他に、統廃合ありきで議論を進めないでほしいという、少数ではありましたが、意見もございました。

従いまして、何を基準に今後の 20 年、30 年後の適正規模・適正配置を考えていくのかと。そういう視点が必要かと思えます。

また、ある程度市教委や市の方で、この地域は人口が減っていく、あるいは児童生徒数が減少していくという予測もあろうかと思えます。ただ、そこを単純に線引きをしていくようなことがあると、通学に不便を抱えている地域がますます不便になっていくという現象も出てくるのではないかと思います。

一方で、アンケートの中には学校に機能を追加することによって、何らかの延命を図ることができないだろうかというアイデアもありましたので、ありきではなく、工夫を重ねたうえで最善を尽くす。そういう視点で議論を進めたいと思っております。

安達副会長

統廃合に関しましては、地域性にもよるんでしょうけど、これから 10 年 20 年の先を考えると不可欠な問題に浮上してくるんじゃないかと思っております。

そのための登下校に関しましては、やっぱり安全面が最優先になるんじゃないかと思えます。「子どもは宝」という言葉が良く出てきますけど、保護者、我々が一体になりまして、安心して登下校できるようにしないといけないと思いました。

先ほども中学校について、部活が終わる時間から下校となると、これから先の冬場は本当に真っ暗な状態になります。通学路も安易に「ここを通りなさい」と決めるような今までの流れからいきますと防犯の面で不具合があるんじゃないかということで、私の地域では提案をさせていただきまして、通学路を改めて考え直しましょうという事になりました。

安心安全に関しましては、官民一体、地元や町田は町田警察署、相原・小山は南沢警察署になります。警察の防犯課と一緒に安心安全な面な通学路を上手く確保していけばよしいんじゃないかと思えます。

丹間委員

丹間です。人口減少を迎えまして、町田市でも子どもの数が減っているということからしますと、どうしても、すぐに学校統廃合という話になってしまうのですが、先程大石委員がおっしゃったように、学校統廃合ありきで良いのかということは考えなくてははいけない。

今日審議が始まった訳ですけど、「学校統廃合は目的ではないだろう」ということは、しっかり審議会として押さえておく必要があるのかなと思いました。

やはり、子どもの教育環境っていうものを、どんなものとして作っていくのか。さらにそれを突き詰めていくと「町田市がどんな子どもたちを育てていくのか」というようなビジョンをしっかりと持って、そのために、その手段の一つとして学校統廃合というのがあるかもしれないけれども、あくまで目的ではなくて手段の一つなのではないかなと。

ですから町田市としてどんな子どもを育てていくのか。今日の資料 5 の 4 ページに、町田市教育プランとして「夢や志を持ち、未来を切り開く町田っ子を育てる」という風書いてありますけれども、そこからさらに審議会としても、これからの子どもたちに必要な力や、どんな子どもを育てていくのか。それが将来の町田の姿

であったり、その中にある学校の姿という事になってくるという風に思いますので、その部分をぶらさずに、軸を持ちながら審議していかなければならないと強く感じました。

佐藤会長 ありがとうございます。学校の統廃合についていろんな議論を頂きました。確かに、いろんな問題があります。課題もあります。

大事なことは、学校統廃合を目的化するのではなく、手段として、しかも、あくまでも「子どもたちのための学校でありたい」ということを大前提にして、今後も議論をしていく事につきましては、おそらく意見は一致したと思います。

それでは、開会前に教育長からお話もありましたけれども、これからの審議では、現在だけでなく将来の子どもたちも考えて、学校統合の議論を進めて参りたいと思います。異議はございませんか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

佐藤会長 ありがとうございます。共通認識が出来上がったと思います。第2回以降の審議会では具体的な内容を審議していきたいと思います。

8.閉会

佐藤会長 最後に、第2回審議会開催概要について、審議会として確認したいと思います。事務局から説明をお願いしたいと思います。

教育総務課 担当課長 第2回の審議会の概要をご説明いたします。次第の方にもつけてありますけど、第2回の開催ですが、開催日は10月4日の金曜日になっております。開催時刻は18時から、開催場所は市庁舎三階の会議室3-1となっております。説明以上です。

佐藤会長 ありがとうございました。皆さま、本当に長時間ありがとうございました。お疲れさまでした。最後に今後の審議会の進行について1点提案がございます。

今回は審議会の第1回目でしたが、委員の皆さまから活発なご意見が出されました。この活発な議論を整理しながら第6回目までの間に答申書というものをまとめていくのは、すごく時間と労力を要します。

そこで、審議会で議論した内容について、答申書としてまとめることのできる内容と審議会の論点となるものを、毎回事務局に整理していただいて、次回以降の審議会の冒頭で確認しながら進めることを提案したいと思います。いかがでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは今ありましたように、第2回目は、審議会は10月4日午後6時から開催されます。以上をもって第1回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を終了いたします。

本日は第1回目にも関わらず活発なご議論をいただきましたけれども、円滑な議事運営ができましたことに深く感謝申し上げます。皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。